資　料

（令和６年度　第２回上越市地域公共交通活性化協議会）

資料 1-1

生活交通確保維持改善計画
（地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統）

令和 6 年 6 月　　日

（名称）上越市地域公共交通活性化協議会

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、ＪＲ東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（交通空白地有償運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成 21 年度以降、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組むなど、路線バスの見直し・実証運行に取り組んでおり、令和 2 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画」を策定した。しかし、路線バスの利用者数は、近年、減少幅が若干鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向であり、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した路線がある。利用者数の減少等による収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。このような中、上越市において、令和 6 年 3 月に現状を踏まえた目標や施策を定めた「第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」を策定した。今後は同計画に基づく路線バス等の再編や利用促進に取り組みながら、定期的な評価を行い、利用しやすく、かつ、持続可能な生活交通の維持・確保に努めていく。

地域間幹線系統として計画に登載する、申請番号 46 番　上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜は、大潟区（旧中頸城郡大潟町）から上越市中心部を経由しえちごトキめき鉄道上越妙高駅を結ぶ路線である。市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を経由しており、通勤や通学、総合病院等への通院や買い物など、日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

申請番号 47 番　上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナルは、上越市とえちごトキめき鉄道上越妙高駅を経由し新井バスターミナルを結ぶ路線である。妙高市中心部から上越市を結び、住宅地、商業施設、駅及び病院を経由しており、通勤や通学、総合病院等への通院や買い物など、日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域間幹線系統確保維持国庫補助金を活用することにより、これら路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

○第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の 38 ページに記載の基本方針及び目標に沿って作成

１．R4 年度利用者数の 110.4%以上とする。

【目標利用者数】

申請番号46　上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜：　195,399人

（※R4年度利用者数176,992人×110.4%）

申請番号47　上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル：　78,128人

（※R4年度利用者数70,768人×110.4%）

２．R4 年度収支率の 101.9%とする。

【目標収支率】

申請番号 46　上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜： 28.1%
（R4 年度収支率 27.6%×101.9%）

申請番号 47　上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル： 32.9%
（R4 年度収支率 32.3%×101.9%）

（２）事業の効果

・申請番号 46　上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜

本路線は、沿線地区の住民の通勤・通学や、高齢者を中心とした買い物のほか、新潟労災病院へ乗り入れることにより沿線地区からの通院にも対応しており、住民の日常生活に必要な多岐に渡る目的の達成に寄与している。

また、本線はえちごトキめき鉄道「直江津駅」、「高田駅」及び「上越妙高駅」に接続することに加え、鉄道の代替も兼ねる主要路線であることから、本路線を維持することにより日常生活に必要な移動手段が確保される。

・申請番号 47　上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル

本路線は、沿線地区の住民の通勤・通学や、高齢者を中心とした買い物のほか、新潟県立中央病院への乗り入れや上越地域医療センター病院を経由することにより、沿線地区からの通院にも対応しており、住民の日常生活に必要な多岐に渡る目的の達成に寄与している。

また、本線はえちごトキめき鉄道「高田駅」、「上越妙高駅」及び「新井駅」に接続することに加え、上越市と妙高市中心部を結んでおり、鉄道の代替も兼ねる主要路線であることから、本路線を維持することにより日常生活に必要な移動手段が確保される。

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。（上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市）

・小中高校生夏休み特別運賃、70 歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1 日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。（事業者、各施設、上越市）

・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通総合時刻表を作成し、市民へ配布。（上越市地域公共交通活性化協議会）

・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。（上越市地域公共交通活性化協議会）

・公共交通の利用が多い高齢者を対象とした企画切符の情報を掲載した啓発資料を作成し、配布。（上越市地域公共交通活性化協議会）

・公共交通に対する理解を深めるためのイベント（バスの日フェスタ）を毎年 9 月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。（バス事業者）

（第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）　P97～100 参照）

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を添付
その他、以下のとおり。

1)　時刻表、路線図
・別紙「時刻表」及び「路線図」のとおり

2)　運行事業者決定の経緯
以下の理由により運行事業者として「頸城自動車㈱」を選定する。

［理由］
・当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。
・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材（大型二種自動車免許保有者等）を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
・申請番号 46、47 の各路線のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表２」を添付

６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法

・路線ごとの乗降調査を実施し、利用者数の測定を実施する。
・利用者数及び収支率の実績値により、目標達成状況について評価を行う。

７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

８．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

「別紙　生産性向上の取組」のとおり

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 **【地域内フィーダー系統のみ】**
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） **【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性協議会の開催状況と主な協議内容（令和 2 年度～）

会議開催日	主な協議内容
〈令和 2 年度第 1 回（書面協議）〉 令和 2 年 4 月 20 日（月）～ 令和 2 年 4 月 24 日（金）	・「とよば」停留所の移設について ・自家用有償旅客運送における市営バス学生定期乗車券の 用方法の変更について
〈令和 2 年度第 2 回〉 令和 2 年 6 月 18 日（木）	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正につい ・令和元年度決算及び監査報告について ・路線バス（直江津・浦川原線）の実証実験等について ・令和 3 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画に いて ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和 2 年度第 3 回〉 令和 2 年 7 月 31 日（金）	・令和 2 年 10 月に行うバス路線の再編について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和 2 年度第 4 回（書面協議）〉 令和 2 年 9 月 24 日（木）～ 令和 2 年 9 月 30 日（水）	・令和 2 年 11 月に行うバス路線の再編について ・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成 ついて
〈令和 2 年度第 5 回〉 令和 2 年 12 月 24 日（木）	・令和 3 年 4 月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価 ついて ・公共交通総合時刻表の作成について
〈令和 2 年度第 6 回（書面協議）〉 令和 3 年 2 月 15 日（月）～ 令和 3 年 2 月 19 日（金）	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正につい ・安塚区におけるデマンド交通試験運行に係る運行計画（案 について ・安塚区スクールバスにおける高校生の混乗について ・路線バス・市営バス間における乗継割引の実施について ・自家用有償旅客運送における対価 の額の見直しについ
〈令和 2 年度第 7 回〉 令和 3 年 3 月 25 日（木）	・令和 3 年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・上越市総合公共交通計画に基づくバス路線の評価につい
〈令和 3 年度第 1 回〉 令和 3 年 5 月 27 日（木）	・令和 2 年度決算及び監査報告について ・令和 4 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画に いて ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和 3 年度第 2 回〉 令和 3 年 7 月 27 日（火）	・安塚区におけるデマンド交通の本運行への移行について ・自家用有償旅客運送自動車等の停留所への駐停車について ・公共交通総合時刻表の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について
〈令和 3 年度第 3 回（書面協議）〉 令和 3 年 10 月 20 日（水）～ 令和 3 年 10 月 26 日（木）	・大雪等の災害時の臨時バスの運行について
〈令和 3 年度第 4 回〉 令和 3 年 12 月 22 日（水）	・令和 4 年 4 月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価に ついて ・地域公共交通計画の評価等結果について ・交通空白地有償運送の更新について

（次頁へつづく）

（前頁からのつづき）

会議開催日	主な協議内容
〈令和3年度第5回（書面協議）〉 令和4年2月18日（金）～ 令和4年2月24日（木）	・自家用有償旅客運送における乗務前の確認・指示について ・安塚区における休止路線の廃止について
〈令和3年度第6回〉 令和4年3月29日（火）	・令和4年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線の評価について
〈令和4年度第1回〉 令和4年5月20日（金）	・令和3年度決算及び監査報告について ・路線バス（島田線）の試験運行について ・令和5年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・交通空白地有償運送の更新登録について
〈令和4年度第2回〉 令和4年7月26日（火）	・予約型コミュニティバスの実証運行について ・路線バス(上越大通り線)の犀潟駅への乗り入れについて ・令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線（市営バス）の評価について ・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について
〈令和4年度第3回（書面協議）〉 令和4年10月17日（月）～ 令和4年10月21日（金）	・正善寺線に係る停留所の移設について
〈令和4年度第4回〉 令和4年12月23日（金）	・令和5年4月に行うバス路線の再編について ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・予約型コミュニティバスの利用状況について
〈令和4年度第5回〉 令和5年3月28日（火）	・令和5年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・第2次総合公共交通計画後期再編計画の策定について ・予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線の評価について
〈令和5年度第1回〉 令和5年5月26日（金）	・令和4年度決算及び監査報告について ・令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について

（次頁へつづく）

（前頁からのつづき）

会議開催日	主な協議内容
〈令和 5 年度第 2 回〉 令和 5 年 7 月 13 日（木）	・第 2 次上越市総合公共交通計画に基づく令和 4 年度バス路線（市営バス）の評価について ・自家用有償旅客運送の更新登録について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・バス路線の経路変更について ・第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について
〈令和 5 年度第 3 回〉 令和 5 年 8 月 23 日（水）	・令和 5 年 10 月に行うバス路線の再編について ・第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について
〈令和 5 年度第 4 回（書面協議）〉 令和 5 年 9 月 22 日（金）～ 令和 5 年 9 月 27 日（水）	・関山ルートの路線廃止と中郷区乗合タクシーの今後の運行について
〈令和 5 年度第 5 回〉 令和 5 年 10 月 24 日（火）	・令和 5 年 11 月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・タクシーの営業区域外旅客運送について ・第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について
〈令和 5 年度第 6 回〉 令和 5 年 11 月 20 日（月）	・第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について
〈令和 5 年度第 7 回〉 令和 5 年 12 月 25 日（月）	・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスの運行計画について ・令和 6 年 4 月に行うバス路線の再編について ・令和 5 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈令和 5 年度第 8 回〉 令和 6 年 2 月 20 日（火）	・予約型コミュニティバスの運行計画について ・バス路線の減便について ・互助による輸送における運行内容の変更について ・自家用有償旅客運送の変更登録について
〈令和 5 年度第 9 回〉 令和 6 年 3 月 25 日（月）	・第 2 次上越市総合公共交通計画に基づく令和 5 年度バス路線の評価について ・上越市地域公共交通活性化協議会の会則の改正について ・令和 6 年度事業計画（案）及び当初予算（案）について
〈令和 6 年度第 1 回〉 令和 6 年 5 月 21 日（火）	・令和 5 年度決算及び監査報告について ・令和 7 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

19. 利用者等の意見の反映状況

市民を対象とした公共交通に関するアンケート結果や、乗降調査を実施し利用者に対し行ったヒアリング結果に基づき、運行ダイヤの調整や運行経路の見直し、停留所の新設等を行った。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住　所）	上越市木田１丁目１番３号
（所　属）	上越市地域公共交通活性化協議会 事務局　上越市総合政策部　交通政策課
（氏　名）	上野　優太
（電　話）	025-520-5633（直通）
（e-mail）	kotsu@city.joetsu.lg.jp

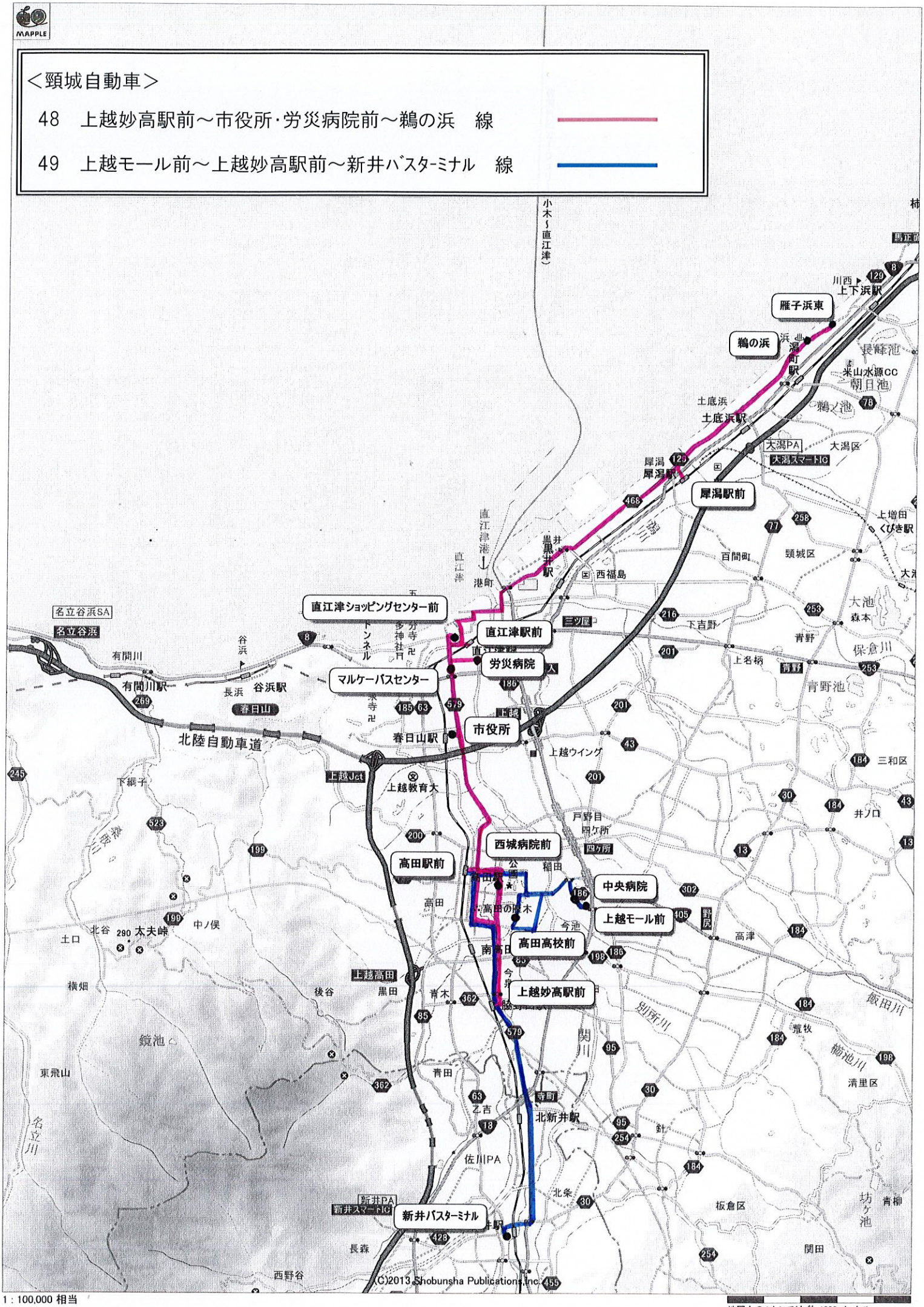

1：100,000 相当

地図上の1センチは 約 1000 メートル

【注】平日の運行時刻です(土日祝および8/15・8/16、12/29～1/3の間、全便運休)。土休日の運行時刻は、20ページをご覧ください。

路線番号1 2 上越大通り線《平日》(頸城自動車)

【令和6年4月1日改正】

雁子浜東・鵜の浜 ⇒ 直江津駅前 ⇒ 直江津ショッピングセンター前 ⇒ 上越市役所入口 ⇒ 本町 ⇒ 上越妙高駅前
福橋東・直江津港 西城町 中央病院

平日

路線番号3 浜線

注:「鵜の浜」停留所で3浜線から1上越大通り線へ乗り換える際は、「整理券」をお持ちください。

	柿崎バスターミナル									9.23発						11.50発		13.38発			15.13発				17.30発	柿崎バスターミナル
	鵜の浜									9.43着						12.10着		13:58着			15.39着				17.50着	鵜の浜
										↓						↓		↓			↓				↓	
	路線番号	1	2	1	1	1	2	1			2	1					2	1			2	1	2	1	1	路線番号
直江津ショッピングセンター前からの運賃	停留所／発地 着地	鵜の浜 上越妙高駅前	福橋東 中央病院	鵜の浜 上越妙高駅前	雁子浜東 上越妙高駅前	鵜の浜 上越妙高駅前	福橋東 中央病院	鵜の浜 上越妙高駅前			福橋東 中央病院	鵜の浜 上越妙高駅前					直江津港 中央病院	鵜の浜 上越妙高駅前			直江津港 中央病院	鵜の浜 上越妙高駅前	福橋東 中央病院	鵜の浜 上越妙高駅前	停留所／発地 着地
350円	福橋東	－	7.05	－	－	－	8.40	－	－	－	11.30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17.25	－	福橋東
280	上越テクノセンター前	－	7.07	－	－	－	8.42	－	－	－	11.32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17.27	－	上越テクノセンター前
250	三ツ屋	－	7.07	－	－	－	8.42	－	－	－	11.32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17.28	－	三ツ屋
250	安江一丁目	－	7.08	－	－	－	8.44	－	－	－	11.33	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17.30	－	安江一丁目
180	小町橋	－	7.10	－	－	－	8.46	－	－	－	11.35	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17.32	－	小町橋
180	春日新田西	－	7.11	－	－	－	8.47	－	－	－	11.36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17.33	－	春日新田西
180	宮の前公園	－	7.12	－	－	－	8.48	－	－	－	11.37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17.34	－	宮の前公園
640	雁子浜東	－		－	7.46	－		－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－	雁子浜東
610	鵜の浜	6.40		7.05	7.49	8.18		9.00	9.55	11.00		11.50	12.30	13.30	14.10	－	14.53	15.45	－	16.35			18.05	鵜の浜
590	潟町駅入口	6.41		7.06	7.51	8.19		9.01	9.56	11.01		11.51	12.31	13.31	14.11	－	14.54	15.46	－	16.36			18.06	潟町駅入口
590	大潟中学校入口	6.42		7.07	7.52	8.20		9.02	9.57	11.02		11.52	12.32	13.32	14.12	－	14.55	15.47	－	16.37			18.07	大潟中学校入口
540	土底	6.44		7.09	7.54	8.22		9.04	9.59	11.04		11.54	12.34	13.34	14.14	－	14.57	15.49	－	16.39			18.09	土底
510	下小舟津東	6.45		7.10	7.55	8.23		9.05	10.00	11.05		11.55	12.35	13.35	14.15	－	14.58	15.50	－	16.40			18.10	下小舟津東
480	渋柿東	6.47		7.12	7.57	8.25		9.07	10.02	11.07		11.57	12.37	13.37	14.17	－	15.00	15.52	－	16.42			18.12	渋柿東
440	犀潟医療センター入口	6.48		7.13	7.58	8.26		9.08	10.03	11.08		11.58	12.38	13.38	14.18	－	15.01	15.53	－	16.43			18.13	犀潟医療センター入口
440	犀潟駅前	↓		↓	↓	↓		↓	↓	↓		↓	12.40	13.40	14.20	－	15.03	↓	－	↓			↓	犀潟駅前
440	犀潟駅入口	6.49		7.14	7.59	8.27		9.09	10.04	11.09		11.59	12.41	13.41	14.21	－	15.04	15.54	－	16.44			18.14	犀潟駅入口
380	夷浜中	6.51		7.16	8.01	8.29		9.11	10.06	11.11		12.01	12.43	13.43	14.23	－	15.06	15.56	－	16.46			18.16	夷浜中
340	八千浦中学校前	6.53		7.18	8.03	8.31		9.13	10.08	11.13		12.03	12.45	13.45	14.25	－	15.08	15.58	－	16.48			18.18	八千浦中学校前
310	黒井西	6.55		7.20	8.05	8.33		9.15	10.10	11.15		12.05	12.47	13.47	14.27	－	15.10	16.00	－	16.50			18.20	黒井西
240	上黒井	6.57		7.22	8.07	8.35		9.17	10.12	11.17		12.07	12.49	13.49	14.29	－	15.12	16.02	－	16.52			18.22	上黒井
240	市之町	6.57		7.22	8.07	8.35		9.17	10.12	11.17		12.07	12.49	13.49	14.29	－	15.12	16.02	－	16.52			18.22	市之町
180	直江津港	7.00		7.25	8.10	8.38		9.20	10.15	11.20		12.10	12.52	13.52	14.32	14.50	15.15	16.05	16.20	16.55			18.25	直江津港
160	川原町	7.02	7.15	7.27	8.12	8.40	8.49	9.22	10.17	11.22	11.38	12.12	12.54	13.54	14.34	14.53	15.17	16.07	16.23	16.57	17.35	18.27	川原町	
160	中央二丁目	7.04	7.17	7.29	8.14	8.42	8.51	9.24	10.19	11.24	11.40	12.14	12.56	13.56	14.36	14.55	15.19	16.09	16.25	16.59	17.37	18.29	中央二丁目	
160	直江津駅前通り	7.05	7.18	7.30	8.15	8.43	8.52	9.25	10.20	11.25	11.41	12.15	12.57	13.57	14.37	14.56	15.20	16.10	16.26	17.00	17.38	18.30	直江津駅前通り	
160	直江津駅前	7.08	7.21	7.33	8.18	8.46	8.55	9.28	10.23	11.28	11.44	12.18	13.00	14.00	14.40	14.59	15.23	16.13	16.29	17.03	17.41	18.33	直江津駅前	
－	直江津ショッピングセンター前	7.13	7.26	7.38	8.23	8.51	9.00	9.33	10.28	11.33	11.49	12.23	13.05	14.05	14.45	15.04	15.28	16.18	16.34	17.08	17.46	18.38	直江津ショッピングセンター前	
200	労災病院前	↓	↓	↓	8.27	8.55	↓	9.37	10.32	11.37	↓	12.27	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	労災病院前	
160	マルケーパスセンター	7.15	7.28	7.40	8.31	8.59	9.02	9.41	10.36	11.41	11.51	12.31	13.07	14.07	14.47	15.06	15.30	16.20	16.36	17.10	17.48	18.40	マルケーパスセンター	
210	石橋	7.17	7.30	7.42	8.33	9.01	9.04	9.43	10.38	11.43	11.53	12.33	13.09	14.09	14.49	15.08	15.32	16.22	16.38	17.12	17.50	18.42	石橋	
280	上越市役所入口	7.19	7.32	7.44	8.35	9.03	9.06	9.45	10.40	11.45	11.55	12.35	13.11	14.11	14.51	15.10	15.34	16.24	16.40	17.14	17.52	18.44	上越市役所入口	
280	市役所	↓	↓	↓	8.37	9.05	↓	9.47	10.42	11.47	↓	12.37	13.13	14.13	14.53	↓	15.36	16.26	↓	↓	↓	↓	市役所	
280	木田	7.20	7.33	7.45	8.40	9.08	9.07	9.50	10.45	11.50	11.56	12.40	13.16	14.16	14.56	15.11	15.39	16.29	16.41	17.15	17.53	18.45	木田	
320	藤巻入口	7.23	7.38	7.48	8.43	9.11	9.10	9.53	10.48	11.53	11.59	12.43	13.19	14.19	14.59	15.14	15.42	16.32	16.44	17.18	17.56	18.48	藤巻入口	
380	市民プラザ前	7.24	7.39	7.49	8.44	9.12	9.11	9.54	10.49	11.54	12.00	12.44	13.20	14.20	15.00	15.15	15.43	16.33	16.45	17.19	17.57	18.49	市民プラザ前	
380	栄町入口	7.26	7.41	7.51	8.46	9.14	9.12	9.56	10.51	11.56	12.01	12.46	13.22	14.22	15.02	15.16	15.45	16.35	16.46	17.21	17.59	18.51	栄町入口	
390	幸町	7.27		7.52	8.47	9.15		9.57	10.52	11.57		12.47	13.23	14.23	15.03		15.46	16.36		17.22		18.52	幸町	
390	本町六丁目	7.30		7.55	8.50	9.18		10.00	10.55	12.00		12.50	13.26	14.26	15.06		15.49	16.39		17.25		18.55	本町六丁目	
390	高田駅前	7.32※		7.57※	8.52※	9.20※		10.02※	10.57※	12.02※		12.52※	13.28※	14.28※	15.08※		15.51※	16.41※		17.27※		18.58※	高田駅前	
390	高田駅前案内所	7.33		7.58	8.53	9.21		10.03	10.58	12.03		12.53	13.29	14.29	15.09		15.52	16.42		17.28		19.00	高田駅前案内所	
390	本町三丁目				8.55	9.23		10.05	11.00	12.05		12.55	13.31	14.31	15.11		15.54	16.44		17.30		19.02	本町三丁目	
390	本町二丁目				8.57	9.25		10.07	11.02	12.07		12.57	13.33	14.33	15.13		15.56	16.46		17.32		19.04	本町二丁目	
440	別院入口				8.58	9.26		10.08	11.03	12.08		12.58	13.34	14.34	15.14		15.57	16.47		17.33		19.05	別院入口	
460	南新町入口				8.59	9.27		10.09	11.04	12.09		12.59	13.35	14.35	15.15		15.58	16.48		17.35		19.07	南新町入口	
390	城北中学校前		7.42				9.13				12.02					15.17			16.47		18.00		城北中学校前	
390	東本町三丁目		7.43				9.14				12.03					15.18			16.48		18.01		東本町三丁目	
390	西城町十字路	7.36	7.45	8.01			9.17				12.06					15.21			16.51		18.04		西城町十字路	
390	西城病院前	7.37		8.02			9.18				12.07					15.22			16.52		18.05		西城病院前	
390	大手町十字路	7.38		8.03			9.19				12.08					15.23			16.53		18.06		大手町十字路	
390	高田城址公園						9.20				12.09					15.24			16.54		18.07		高田城址公園	
390	西城町一丁目		7.46																				西城町一丁目	
390	北城町		7.47																				北城町	
490	上越地域振興局庁舎前		7.48																				上越地域振興局庁舎前	
490	高田高校前		7.51																				高田高校前	
510	東城町三丁目		↓				9.22				12.11					15.26			16.56		18.09		東城町三丁目	
550	鴨島三丁目		8.00				9.24				12.13					15.28			16.58		18.11		鴨島三丁目	
550	中央病院		8.02				9.26				12.15					15.30			17.00		18.13		中央病院	
440	南城町三丁目	7.39	－	8.04			－				－					－			－		－		南城町三丁目	
460	南城町一丁目	7.40	－	8.05			－				－					－			－		－		南城町一丁目	
460	南本町二丁目	7.41	－	8.06	9.01	9.29	－	10.11	11.06	12.11	－	13.01	13.37	14.37	15.17	－	16.00	16.50	－	17.37	－	19.09	南本町二丁目	
510	南本町一丁目	7.43	－	8.08	9.03	9.31	－	10.13	11.08	12.13	－	13.03	13.39	14.39	15.19	－	16.02	16.52	－	17.39	－	19.11	南本町一丁目	
580	脇野田	7.46	－	8.11	9.05	9.33	－	10.15	11.10	12.15	－	13.05	13.41	14.41	15.21	－	16.04	16.54	－	17.41	－	19.13	脇野田	
580	上越妙高駅前	7.49	－	8.14	9.08	9.36	－	10.18	11.13	12.18	－	13.08	13.44	14.44	15.24	－	16.07	16.57	－	17.44	－	19.16	上越妙高駅前	
				↓	↓	↓		↓	↓	↓			↓	↓	↓			↓		↓		↓		

上越妙高駅(北陸新幹線)

	東京方面行き				9.22発	10.21発			12.01発	13.02発				14.01発	15.01発	15.55発			17.12発		18.00発		20.12発	東京方面行き
	金沢方面行き			8.28発		9.57発		10.40発	11.24発	12.32発				14.14発	15.14発	16.15発			17.15発		18.32発		20.13発	金沢方面行き

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

【注】平日の運行時刻です（土日祝および8/15・8/16、12/29 ～ 1/3の間、全便運休）。土休日の運行時刻は、21ページをご覧ください。

路線番号❶❷ 上越大通り線《平日》（頸城自動車）

【令和6年4月1日改正】

上越妙高駅前 ⇒ 本町／西城町 ⇒ 中央病院 ⇒ 上越市役所入口 ⇒ 直江津ショッピングセンター前 ⇒ 直江津駅前 ⇒ 鵜の浜・雁子浜東／直江津港・福橋東

平日

上越妙高駅(北陸新幹線)

東京方面から 金沢方面から	6.34着 (長野発)			7.19着		8.27着 8.22着	9.54着 9.21着		10.20着		11.23着		12.00着	12.28着	13.12着 13.01着		14.13着 14.00着		15.13着 15.00着	15.51着			17.14着 17.11着	17.56着		東京方面から 金沢方面から
路線番号	❶		❷	❶	❷	❶		❷	❶	❷	❶	❷		❶	❶	❷	❶	❷	❶	❶	❷	❷	❶		❷	路線番号
停留所／発地 着地	上越妙高駅前 鵜の浜		上越妙高駅前 福橋東	上越妙高駅前 鵜の浜	中央病院 福橋東	上越妙高駅前 鵜の浜		中央病院 直江津港	上越妙高駅前 鵜の浜	中央病院 直江津港	上越妙高駅前 雁子浜東	中央病院 直江津港	上越妙高駅前 雁子浜東	上越妙高駅前 鵜の浜	上越妙高駅前 雁子浜東	中央病院 直江津港	上越妙高駅前 雁子浜東	中央病院 直江津港	上越妙高駅前 雁子浜東	上越妙高駅前 鵜の浜	中央病院 福橋東	中央病院 直江津港	上越妙高駅前 鵜の浜		中央病院 直江津港	停留所／発地 着地
上越妙高駅前	6.45	7.05	7.17	7.40	–	8.45	10.06	–	10.45	–	11.40	–	12.15	12.55	13.50	–	14.50	–	15.35	16.05	–	–	17.25	18.10	–	上越妙高駅前
脇野田	6.46	7.06	7.18	7.41	–	8.46	10.07	–	10.46	–	11.41	–	12.16	12.56	13.51	–	14.51	–	15.36	16.06	–	–	17.26	18.11	–	脇野田
南本町一丁目	6.48	7.08	7.20	7.43	–	8.48	10.09	–	10.48	–	11.43	–	12.18	12.58	13.53	–	14.53	–	15.38	16.08	–	–	17.28	18.13	–	南本町一丁目
南本町二丁目	6.50	7.10	7.22	7.45	–	8.50	10.11	–	10.50	–	11.45	–	12.20	13.00	13.55	–	14.55	–	15.40	16.10	–	–	17.30	18.15	–	南本町二丁目
南城町一丁目			7.23		–			–		–		–				–		–		16.11	–	–	17.31		–	南城町一丁目
南城町三丁目			7.24		–			–		–		–				–		–		16.12	–	–	17.32		–	南城町三丁目
中央病院					8.40			10.40		11.30		12.10				14.20		15.20			16.30	16.50			18.37	中央病院
鴨島三丁目					8.41			10.41		11.31		12.11				14.21		15.21			16.31	16.51			18.38	鴨島三丁目
東城町三丁目					8.43			10.43		11.33		12.13				14.23		15.23			16.33	16.53			18.40	東城町三丁目
高田城址公園					8.45			10.45		11.35		12.15				14.25		15.25			16.35	16.55			18.42	高田城址公園
大手町十字路			7.26		8.47			10.47		11.37		12.17				14.27		15.27		16.13	16.37	16.57	17.33		18.44	大手町十字路
西城病院前			7.26		8.47			10.47		11.37		12.17				14.27		15.27		16.14	16.37	16.57	17.34		18.44	西城病院前
西城町十字路			7.27		8.48			10.48		11.38		12.18				14.28		15.28		16.15	16.38	16.58	17.35		18.45	西城町十字路
東本町三丁目			7.29		8.50			10.50		11.40		12.20				14.30		15.30			16.40	17.00			18.47	東本町三丁目
城北中学校前			7.30		8.51			10.51		11.41		12.21				14.31		15.31			16.41	17.01			18.48	城北中学校前
南新町入口	6.52	7.12		7.47		8.52	10.13		10.52		11.47		12.22	13.02	13.57		14.57		15.42					18.17		南新町入口
別院入口	6.53	7.13		7.48		8.53	10.14		10.53		11.48		12.23	13.03	13.58		14.58		15.43					18.18		別院入口
本町二丁目	6.54	7.14		7.49		8.54	10.15		10.54		11.49		12.24	13.04	13.59		14.59		15.44					18.19		本町二丁目
本町五丁目	6.57	7.17		7.52		8.57	10.18		10.57		11.52		12.27	13.07	14.02		15.02		15.47					18.22		本町五丁目
高田駅前	6.59※	7.19※		7.54※		8.59※	10.20※		10.59※		11.54※		12.29※	13.09※	14.04※		15.04※		15.49※	16.18※			17.38※	18.24※		高田駅前
高田駅前案内所	7.00	7.20		7.55		9.00	10.21		11.00		11.55		12.30	13.10	14.05		15.05		15.50	16.20			17.40	18.25		高田駅前案内所
本町六丁目	7.02	7.22		7.57		9.02	10.23		11.02		11.57		12.32	13.12	14.07		15.07		15.52	16.22			17.42	18.27		本町六丁目
幸町	7.04	7.24		7.59		9.04	10.25		11.04		11.59		12.34	13.14	14.09		15.09		15.54	16.24			17.44	18.29		幸町
栄町入口	7.06	7.26	7.31	8.01	8.52	9.06	10.27	10.52	11.06	11.42	12.01	12.22	12.36	13.16	14.11	14.32	15.11	15.32	15.56	16.26	16.42	17.02	17.46	18.31	18.49	栄町入口
市民プラザ前	7.07	7.27	7.33	8.02	8.54	9.07	10.28	10.54	11.07	11.44	12.02	12.24	12.37	13.17	14.12	14.34	15.12	15.34	15.57	16.27	16.44	17.04	17.47	18.32	18.51	市民プラザ前
藤巻入口	7.09	7.29	7.35	8.05	8.56	9.09	10.30	10.56	11.09	11.46	12.04	12.26	12.39	13.19	14.14	14.36	15.14	15.36	15.59	16.29	16.46	17.06	17.49	18.34	18.53	藤巻入口
木田	7.11	7.31	7.37	8.08	8.58	9.11	10.32	10.58	11.11	11.48	12.06	12.28	12.41	13.21	14.16	14.38	15.16	15.38	16.01	16.31	16.48	17.08	17.51	18.36	18.55	木田
市役所	↓	↓	↓	8.11	↓	9.14	10.35	↓	11.14	↓	12.09	↓	12.44	13.24	14.19	↓	15.19	↓	16.04	16.34	↓	↓	17.55	↓	↓	市役所
上越市役所入口	7.13	7.33	7.39	8.13	9.00	9.16	10.37	11.00	11.16	11.50	12.11	12.30	12.46	13.26	14.21	14.40	15.21	15.40	16.06	16.36	16.50	17.10	17.57	18.37	18.57	上越市役所入口
石橋	7.15	7.35	7.41	8.15	9.02	9.18	10.39	11.02	11.18	11.52	12.13	12.32	12.48	13.28	14.23	14.42	15.23	15.42	16.08	16.38	16.52	17.12	17.59	18.39	18.59	石橋
マルケーパスセンター	7.17	7.37	7.44	8.17	9.04	9.20	10.41	11.04	11.20	11.54	12.15	12.34	12.50	13.30	14.25	14.44	15.25	15.44	16.10	16.40	16.54	17.14	18.01	18.41	19.01	マルケーパスセンター
労災病院前	↓	↓	↓	8.21	↓	9.23	10.44	↓	11.23	↓	12.18	↓	12.53	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	労災病院前
直江津ショッピングセンター前	7.19	7.39	7.46	8.25	9.06	9.27	10.48	11.06	11.27	11.56	12.22	12.36	12.57	13.32	14.27	14.46	15.27	15.46	16.12	16.42	16.56	17.16	18.03	18.43	19.03	直江津ショッピングセンター前
直江津駅前	7.23	7.43	7.51	8.30	9.11	9.31	10.52	11.11	11.31	12.01	12.26	12.41	13.01	13.36	14.31	14.51	15.31	15.51	16.16	16.46	17.01	17.21	18.07	18.47	19.08	直江津駅前
直江津駅前通り	7.23	7.43	7.51	8.30	9.11	9.31	10.52	11.11	11.31	12.01	12.26	12.41	13.01	13.36	14.31	14.51	15.31	15.51	16.16	16.46	17.01	17.21	18.07	18.47	19.08	直江津駅前通り
中央二丁目	7.26	7.46	7.55	8.33	9.14	9.34	10.55	11.14	11.34	12.04	12.29	12.44	13.04	13.39	14.34	14.54	15.34	15.54	16.19	16.49	17.04	17.24	18.10	18.50	19.11	中央二丁目
川原町	7.27	7.47	7.56	8.34	9.15	9.35	10.56	11.15	11.35	12.05	12.30	12.45	13.05	13.40	14.35	14.55	15.35	15.55	16.20	16.50	17.05	17.25	18.11	18.51	19.12	川原町
直江津港	7.30	7.50		8.37		9.38	10.59	11.19	11.38	12.09	12.33	12.49	13.08	13.43	14.38	14.59	15.38	15.59	16.23	16.53		17.29	18.14	18.54	19.16	直江津港
市之町	7.33	7.53		8.40		9.41	11.02	–	11.41	–	12.36	–	13.11	13.46	14.41	–	15.41	–	16.26	16.56		–	18.17	18.57	–	市之町
上黒井	7.34	7.54		8.41		9.42	11.03	–	11.42	–	12.37	–	13.12	13.47	14.42	–	15.42	–	16.27	16.57		–	18.18	18.58	–	上黒井
黒井西	7.36	7.56		8.43		9.44	11.05	–	11.44	–	12.39	–	13.14	13.49	14.44	–	15.44	–	16.29	16.59		–	18.20	19.00	–	黒井西
八千浦中学校前	7.38	7.58		8.45		9.46	11.07	–	11.46	–	12.41	–	13.16	13.51	14.46	–	15.46	–	16.31	17.01		–	18.22	19.02	–	八千浦中学校前
夷浜中	7.40	8.00		8.47		9.48	11.09	–	11.48	–	12.43	–	13.18	13.53	14.48	–	15.48	–	16.33	17.03		–	18.24	19.04	–	夷浜中
犀潟駅入口	7.45	8.03		8.50		9.51	11.12	–	11.51	–	12.46	–	13.21	13.56	14.51	–	15.51	–	16.36	17.06		–	18.27	19.07	–	犀潟駅入口
犀潟駅前	7.47	↓		↓		↓	↓	–	↓	–	↓	–	↓	↓	↓	–	↓	–	↓	↓		–	↓	↓	–	犀潟駅前
犀潟医療センター入口	7.49	8.03		8.50		9.51	11.12	–	11.51	–	12.46	–	13.21	13.56	14.51	–	15.51	–	16.36	17.06		–	18.27	19.07	–	犀潟医療センター入口
渋柿東	7.51	8.05		8.52		9.53	11.14	–	11.53	–	12.48	–	13.23	13.58	14.53	–	15.53	–	16.38	17.08		–	18.29	19.09	–	渋柿東
下小舟津東	7.53	8.07		8.54		9.55	11.16	–	11.55	–	12.50	–	13.25	14.00	14.55	–	15.55	–	16.40	17.10		–	18.31	19.11	–	下小舟津東
土底	7.54	8.08		8.55		9.56	11.17	–	11.56	–	12.51	–	13.26	14.01	14.56	–	15.56	–	16.41	17.11		–	18.32	19.12	–	土底
大潟中学校入口	7.56	8.10		8.57		9.58	11.19	–	11.58	–	12.53	–	13.28	14.03	14.58	–	15.58	–	16.43	17.13		–	18.34	19.14	–	大潟中学校入口
潟町駅入口	7.57	8.11		8.58		9.59	11.20	–	11.59	–	12.54	–	13.29	14.04	14.59	–	15.59	–	16.44	17.14		–	18.35	19.15	–	潟町駅入口
鵜の浜	8.01	8.15		9.02		10.03	11.24	–	12.03	–	12.56	–	13.31	14.08	15.01	–	16.01	–	16.46	17.18		–	18.39	19.19	–	鵜の浜
雁子浜東	–	–	7.57	–	9.16	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17.06	–	–	–	–	雁子浜東
宮の前公園	–	–	7.58	–	9.17	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17.07	–	–	–	–	宮の前公園
春日新田西	–	–	8.00	–	9.19	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17.09	–	–	–	–	春日新田西
小町橋	–	–	8.01	–	9.20	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17.10	–	–	–	–	小町橋
安江一丁目	–	–	8.03	–	9.22	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17.12	–	–	–	–	安江一丁目
三ツ屋	–	–	8.04	–	9.23	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17.13	–	–	–	–	三ツ屋
上越テクノセンター前	–	–	8.08	–	9.27	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17.17	–	–	–	–	上越テクノセンター前
福橋東	↓					↓			↓					↓			↓									福橋東

路線番号❸ 浜線

注:「鵜の浜」停留所で❶上越大通り線から❸浜線へ乗り換える際は、「整理券」をお持ちください。

鵜の浜	8.15発					10.22発			12.22発					14.25発			16.17発									鵜の浜
柿崎バスターミナル	8.35着					10.42着			12.42着					14.45着			16.37着									柿崎バスターミナル

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

【注】土休日ダイヤは、土日祝および8/15・8/16、12/29 ～ 1/3の運行

路線番号❶❷ 上越大通り線《土休日》（頸城自動車）

【令和6年4月1日改正】

鵜の浜 ⇒ 直江津駅前 ⇒ 直江津ショッピングセンター前 ⇒ 上越市役所入口 ⇒ 本町 西城町 ⇒ 上越妙高駅前 中央病院

土休日

路線番号❸ 浜線（元日運休）　注：「鵜の浜」停留所で❸浜線から❶上越大通り線へ乗り換える際は、「整理券」をお持ちください。

	柿崎バスターミナル						9.23発					11.45発			13.48発		15.13発		17.10発	柿崎バスターミナル
	鵜の浜						9.45着					12.07着			14.10着		15.35着		17.32着	鵜の浜

直江津ショッピングセンター前からの運賃	路線番号	❷	❶	❷	❶			❷	❶						❷	❶			路線番号
	停留所／発地 着地	直江津港 中央病院	鵜の浜 上越妙高駅前	直江津港 中央病院	鵜の浜 上越妙高駅前			直江津港 中央病院	鵜の浜 上越妙高駅前						直江津港 中央病院	鵜の浜 上越妙高駅前			停留所／発地 着地
		元日運休	元日運休		元日運休	元日運休		元日運休					元日運休				元日運休	元日運休	
350円	福橋東	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	福橋東
280	上越テクノセンター前	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	上越テクノセンター前
250	三ツ屋	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	三ツ屋
250	安江一丁目	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	安江一丁目
180	小町橋	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	小町橋
180	春日新田西	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	春日新田西
180	宮の前公園	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	宮の前公園
640	雁子浜東	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	雁子浜東
610	鵜の浜	–	7.05	–	8.18	8.55	9.55	–	11.00	11.40	12.20	13.30	14.20	–	15.45	16.35	17.45		鵜の浜
590	潟町駅入口	–	7.06	–	8.19	8.56	9.56	–	11.01	11.41	12.21	13.31	14.21	–	15.46	16.36	17.46		潟町駅入口
590	大潟中学校入口	–	7.07	–	8.20	8.57	9.57	–	11.02	11.42	12.22	13.32	14.22	–	15.47	16.37	17.47		大潟中学校入口
540	土底	–	7.09	–	8.22	8.59	9.59	–	11.04	11.44	12.24	13.34	14.24	–	15.49	16.39	17.49		土底
510	下小舟津東	–	7.10	–	8.23	9.00	10.00	–	11.05	11.45	12.25	13.35	14.25	–	15.50	16.40	17.50		下小舟津東
480	渋柿東	–	7.12	–	8.25	9.02	10.02	–	11.07	11.47	12.27	13.37	14.27	–	15.52	16.42	17.52		渋柿東
440	犀潟医療センター入口	–	7.13	–	8.26	9.03	10.03	–	11.08	11.48	12.28	13.38	14.28	–	15.53	16.43	17.53		犀潟医療センター入口
440	犀潟駅入口	–	7.14	–	8.27	9.04	10.04	–	11.09	11.49	12.29	13.39	14.29	–	15.54	16.44	17.54		犀潟駅入口
380	夷浜中	–	7.16	–	8.29	9.06	10.06	–	11.11	11.51	12.31	13.41	14.31	–	15.56	16.46	17.56		夷浜中
340	八千浦中学校前	–	7.18	–	8.31	9.08	10.08	–	11.13	11.53	12.33	13.43	14.33	–	15.58	16.48	17.58		八千浦中学校前
310	黒井西	–	7.20	–	8.33	9.10	10.10	–	11.15	11.55	12.35	13.45	14.35	–	16.00	16.50	18.00		黒井西
240	上黒井	–	7.22	–	8.35	9.12	10.12	–	11.17	11.57	12.37	13.47	14.36	–	16.02	16.52	18.02		上黒井
240	市之町	–	7.22	–	8.35	9.12	10.12	–	11.17	11.57	12.37	13.47	14.36	–	16.02	16.52	18.02		市之町
180	直江津港	7.20	7.25	8.05	8.38	9.15	10.15	11.00	11.20	12.00	12.40	13.50	14.39	15.40	16.05	16.55	18.05		直江津港
160	川原町	7.23	7.27	8.08	8.40	9.17	10.17	11.03	11.22	12.02	12.42	13.52	14.41	15.43	16.07	16.57	18.07		川原町
160	中央二丁目	7.25	7.29	8.10	8.42	9.19	10.19	11.05	11.24	12.04	12.44	13.54	14.43	15.45	16.09	16.59	18.09		中央二丁目
160	直江津駅前通り	7.26	7.30	8.11	8.43	9.20	10.20	11.06	11.25	12.05	12.45	13.55	14.44	15.46	16.10	17.00	18.10		直江津駅前通り
160	直江津駅前	7.29	7.33	8.14	8.46	9.23	10.23	11.09	11.28	12.08	12.48	13.58	14.47	15.49	16.13	17.03	18.13		直江津駅前
–	直江津ショッピングセンター前	7.34	7.38	8.19	8.51	9.28	10.28	11.14	11.33	12.13	12.53	14.03	14.53	15.54	16.18	17.08	18.18		直江津ショッピングセンター前
–	労災病院前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		労災病院前
160	マルケーパスセンター	7.36	7.40	8.21	8.53	9.30	10.30	11.16	11.35	12.15	12.55	14.05	14.55	15.56	16.20	17.10	18.20		マルケーパスセンター
210	石橋	7.38	7.42	8.23	8.55	9.32	10.32	11.18	11.37	12.17	12.57	14.07	14.57	15.58	16.22	17.12	18.22		石橋
280	上越市役所入口	7.40	7.44	8.25	8.57	9.34	10.34	11.20	11.39	12.19	12.59	14.09	14.59	16.00	16.24	17.14	18.24		上越市役所入口
280	市役所	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		市役所
280	木田	7.41	7.45	8.26	8.58	9.35	10.35	11.21	11.40	12.20	13.00	14.10	15.00	16.01	16.25	17.15	18.25		木田
320	藤巻入口	7.44	7.48	8.29	9.01	9.38	10.38	11.24	11.43	12.23	13.03	14.13	15.03	16.04	16.28	17.18	18.28		藤巻入口
380	市民プラザ前	7.45	7.49	8.30	9.02	9.39	10.39	11.25	11.44	12.24	13.04	14.14	15.04	16.05	16.29	17.19	18.29		市民プラザ前
380	栄町入口	7.46	7.51	8.31	9.04	9.41	10.41	11.26	11.46	12.26	13.06	14.16	15.06	16.06	16.31	17.21	18.31		栄町入口
390	幸町		7.52		9.05	9.42	10.42		11.47	12.27	13.07	14.17	15.07		16.32	17.22	18.32		幸町
390	本町六丁目		7.55		9.08	9.45	10.45		11.50	12.30	13.10	14.20	15.10		16.35	17.25	18.35		本町六丁目
390	高田駅前		7.57※		9.10※	9.47※	10.47※		11.52※	12.32※	13.12※	14.22※	15.12※		16.37※	17.27※	18.37※		高田駅前
390	高田駅前案内所		7.58		9.11	9.48	10.48		11.53	12.33	13.13	14.23	15.13		16.38	17.28	18.38		高田駅前案内所
390	本町三丁目		8.00		9.13	9.50	10.50		11.55	12.35	13.15	14.25	15.15		16.40	17.30	18.40		本町三丁目
390	本町二丁目		8.02		9.15	9.52	10.52		11.57	12.37	13.17	14.27	15.17		16.42	17.32	18.42		本町二丁目
440	別院入口		8.03		9.16	9.53	10.53		11.58	12.38	13.18	14.28	15.18		16.43	17.33	18.43		別院入口
460	南新町入口		8.04		9.17	9.54	10.54		11.59	12.39	13.19	14.29	15.19		16.44	17.34	18.44		南新町入口
390	城北中学校前	7.47		8.32				11.27						16.07					城北中学校前
390	東本町三丁目	7.48		8.33				11.28						16.08					東本町三丁目
390	西城町十字路	7.51		8.36				11.31						16.11					西城町十字路
390	西城病院前	7.52		8.37				11.32						16.12					西城病院前
390	大手町十字路	7.53		8.38				11.33						16.13					大手町十字路
390	高田城址公園	7.54		8.39				11.34						16.14					高田城址公園
510	東城町三丁目	7.56		8.41				11.36						16.16					東城町三丁目
550	鴨島三丁目	7.58		8.43				11.38						16.18					鴨島三丁目
550	中央病院	8.00		8.45				11.40						16.20					中央病院
440	南城町三丁目																		南城町三丁目
460	南城町一丁目																		南城町一丁目
460	南本町二丁目	–	8.06	–	9.19	9.56	10.56	–	12.01	12.41	13.21	14.31	15.21	–	16.46	17.36	18.46		南本町二丁目
510	南本町一丁目	–	8.08	–	9.21	9.58	10.58	–	12.03	12.43	13.23	14.33	15.23	–	16.48	17.38	18.48		南本町一丁目
580	脇野田	–	8.10	–	9.23	10.00	11.00	–	12.05	12.45	13.25	14.35	15.25	–	16.50	17.40	18.50		脇野田
580	上越妙高駅前	–	8.13	–	9.26	10.03	11.03	–	12.08	12.48	13.28	14.38	15.28	–	16.53	17.43	18.53		上越妙高駅前

上越妙高駅（北陸新幹線）

	東京方面行き		8.23発			10.21発	12.01発			13.02発	14.01発	15.01発	15.55発		17.12発	18.00発	19.16発	東京方面行き
	金沢方面行き		8.28発		9.57着	10.40着	11.24着		12.32着	13.14着	14.14着	15.14着	16.15着		17.15着	18.32着		金沢方面行き

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

上越妙高駅前 ⇒ 本町 西城町 ⇒ 上越市役所入口 ⇒ 直江津ショッピングセンター前 ⇒ 直江津駅前 ⇒ 鵜の浜 中央病院 直江津港

土休日

上越妙高駅（北陸新幹線）

	東京方面から	6.34着		8.27着		9.54着	10.39着		11.23着		12.28着		14.13着		15.13着	17.14着		東京方面から
	金沢方面から	(長野発)	7.19着	8.22着		9.21着	10.20着			12.00着			14.00着		15.51着	17.11着	17.56着	金沢方面から

路線番号		❶			❷	❶		❷	❶			❷	❶	❷	❶			路線番号
停留所／発地 着地		上越妙高駅前 鵜の浜			中央病院 直江津港	上越妙高駅前 鵜の浜		中央病院 直江津港	上越妙高駅前 鵜の浜			中央病院 直江津港	上越妙高駅前 鵜の浜	中央病院 直江津港	上越妙高駅前 鵜の浜			停留所／発地 着地
		元日運休	元日運休	元日運休					元日運休						元日運休	元日運休	元日運休	
上越妙高駅前		7.05	8.05	8.55	–	10.06	10.55	–	11.40	12.15	12.55	–	14.55	–	16.15	17.25	18.10	上越妙高駅前
脇野田		7.06	8.06	8.56	–	10.07	10.56	–	11.41	12.16	12.56	–	14.56	–	16.16	17.26	18.11	脇野田
南本町一丁目		7.08	8.08	8.58	–	10.09	10.58	–	11.43	12.18	12.58	–	14.58	–	16.18	17.28	18.13	南本町一丁目
南本町二丁目		7.10	8.10	9.00	–	10.11	11.00	–	11.45	12.20	13.00	–	15.00	–	16.20	17.30	18.15	南本町二丁目
南城町一丁目					–			–				–		–				南城町一丁目
南城町三丁目					–			–				–		–				南城町三丁目
中央病院					9.20			11.30				14.20		15.40				中央病院
鴨島三丁目					9.21			11.31				14.21		15.41				鴨島三丁目
東城町三丁目					9.23			11.33				14.23		15.43				東城町三丁目
高田城址公園					9.25			11.35				14.25		15.45				高田城址公園
大手町十字路					9.27			11.37				14.27		15.47				大手町十字路
西城病院前					9.27			11.37				14.27		15.47				西城病院前
西城町十字路					9.28			11.38				14.28		15.48				西城町十字路
東本町三丁目					9.30			11.40				14.30		15.50				東本町三丁目
城北中学校前					9.31			11.41				14.31		15.51				城北中学校前
南新町入口		7.12	8.12	9.02		10.13	11.02		11.47	12.22	13.02		15.02		16.22	17.32	18.17	南新町入口
別院入口		7.13	8.13	9.03		10.14	11.03		11.48	12.23	13.03		15.03		16.23	17.33	18.18	別院入口
本町二丁目		7.14	8.14	9.04		10.15	11.04		11.49	12.24	13.04		15.04		16.24	17.34	18.19	本町二丁目
本町五丁目		7.17	8.17	9.07		10.18	11.07		11.52	12.27	13.07		15.07		16.27	17.37	18.22	本町五丁目
高田駅前		7.19※	8.19※	9.09※		10.20※	11.09※		11.54※	12.29※	13.09※		15.09※		16.29※	17.39※	18.24※	高田駅前
高田駅前案内所		7.20	8.20	9.10		10.21	11.10		11.55	12.30	13.10		15.10		16.30	17.40	18.25	高田駅前案内所
本町六丁目		7.22	8.22	9.12		10.23	11.12		11.57	12.32	13.12		15.12		16.32	17.42	18.27	本町六丁目
幸町		7.24	8.24	9.14		10.25	11.14		11.59	12.34	13.14		15.14		16.34	17.44	18.29	幸町
栄町入口		7.26	8.26	9.16	9.32	10.27	11.16	11.42	12.01	12.36	13.16	14.32	15.16	15.52	16.36	17.46	18.31	栄町入口
市民プラザ前		7.28	8.28	9.18	9.34	10.29	11.18	11.44	12.03	12.38	13.18	14.34	15.18	15.54	16.38	17.48	18.33	市民プラザ前
藤巻入口		7.30	8.30	9.20	9.36	10.31	11.20	11.46	12.05	12.40	13.20	14.36	15.20	15.56	16.40	17.50	18.35	藤巻入口
木田		7.32	8.32	9.22	9.38	10.33	11.22	11.48	12.07	12.42	13.22	14.38	15.22	15.58	16.42	17.52	18.37	木田
市役所		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	市役所
上越市役所入口		7.34	8.34	9.24	9.40	10.35	11.24	11.50	12.09	12.44	13.24	14.40	15.24	16.00	16.44	17.54	18.38	上越市役所入口
石橋		7.36	8.36	9.26	9.42	10.37	11.26	11.52	12.11	12.46	13.26	14.42	15.26	16.02	16.46	17.56	18.40	石橋
マルケーパスセンター		7.38	8.38	9.28	9.44	10.39	11.28	11.54	12.13	12.48	13.28	14.44	15.28	16.04	16.48	17.58	18.42	マルケーパスセンター
労災病院前		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	労災病院前
直江津ショッピングセンター前		7.40	8.40	9.30	9.46	10.41	11.30	11.56	12.15	12.50	13.30	14.46	15.30	16.06	16.50	18.00	18.44	直江津ショッピングセンター前
直江津駅前		7.44	8.44	9.34	9.51	10.45	11.34	12.01	12.19	12.54	13.34	14.51	15.34	16.11	16.54	18.04	18.48	直江津駅前
直江津駅前通り		7.44	8.44	9.34	9.51	10.45	11.34	12.01	12.19	12.54	13.34	14.51	15.34	16.11	16.54	18.04	18.48	直江津駅前通り
中央二丁目		7.47	8.47	9.37	9.54	10.48	11.37	12.04	12.22	12.57	13.37	14.54	15.37	16.14	16.57	18.07	18.51	中央二丁目
川原町		7.48	8.48	9.38	9.55	10.49	11.38	12.05	12.23	12.58	13.38	14.55	15.38	16.15	16.58	18.08	18.52	川原町
直江津港		7.50	8.50	9.40	9.59	10.51	11.40	12.09	12.25	13.00	13.40	14.59	15.40	16.19	17.00	18.10	18.54	直江津港
市之町		7.53	8.53	9.43	–	10.54	11.43	–	12.28	13.03	13.43	–	15.43	–	17.03	18.13	18.57	市之町
上黒井		7.54	8.54	9.44	–	10.55	11.44	–	12.29	13.04	13.44	–	15.44	–	17.04	18.14	18.58	上黒井
黒井西		7.56	8.56	9.46	–	10.57	11.46	–	12.31	13.06	13.46	–	15.46	–	17.06	18.16	19.00	黒井西
八千浦中学校前		7.58	8.58	9.48	–	10.59	11.48	–	12.33	13.08	13.48	–	15.48	–	17.08	18.18	19.02	八千浦中学校前
夷浜中		8.00	9.00	9.50	–	11.01	11.50	–	12.35	13.10	13.50	–	15.50	–	17.10	18.20	19.04	夷浜中
犀潟駅入口		8.03	9.03	9.53	–	11.04	11.53	–	12.38	13.13	13.53	–	15.53	–	17.13	18.23	19.07	犀潟駅入口
犀潟医療センター入口		8.03	9.03	9.53	–	11.04	11.53	–	12.38	13.13	13.53	–	15.53	–	17.13	18.23	19.07	犀潟医療センター入口
渋柿東		8.05	9.05	9.55	–	11.06	11.55	–	12.40	13.15	13.55	–	15.55	–	17.15	18.25	19.09	渋柿東
下小舟津東		8.07	9.07	9.57	–	11.08	11.57	–	12.42	13.17	13.57	–	15.57	–	17.17	18.27	19.11	下小舟津東
土底		8.08	9.08	9.58	–	11.09	11.58	–	12.43	13.18	13.58	–	15.58	–	17.18	18.28	19.12	土底
大潟中学校入口		8.10	9.10	10.00	–	11.11	12.00	–	12.45	13.20	14.00	–	16.00	–	17.20	18.30	19.14	大潟中学校入口
潟町駅入口		8.11	9.11	10.01	–	11.12	12.01	–	12.46	13.21	14.01	–	16.01	–	17.21	18.31	19.15	潟町駅入口
鵜の浜		8.15	9.15	10.05	–	11.16	12.05	–	12.50	13.25	14.05	–	16.05	–	17.25	18.35	19.19	鵜の浜
雁子浜東		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	雁子浜東
宮の前公園		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	宮の前公園
春日新田西		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	春日新田西
小町橋		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	小町橋
安江一丁目		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	安江一丁目
三ツ屋		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	三ツ屋
上越テクノセンター前		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	上越テクノセンター前
福橋東		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	福橋東

路線番号❸ 浜線（元日運休）　注：「鵜の浜」停留所で❶上越大通り線から❸浜線へ乗り換える際は、「整理券」をお持ちください。

	鵜の浜	8.30発		10.20発			12.22発				14.25発		16.17発					鵜の浜
	柿崎バスターミナル	8.51着		10.41着			12.43着				14.46着		16.38着					柿崎バスターミナル

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

【注】土休日ダイヤは、土日祝および8/15・8/16、12/29 ～ 1/3の運行

路線番号1 上越大通り線（頸城自動車）

【令和6年4月1日改正】

上越モール前・悠久の里前 ⇒ 中央病院 ⇒ 高田駅前 ⇒ 本町 ⇒ 上越妙高駅前 ⇒ 新井バスターミナル

平日

上越妙高駅(北陸新幹線)

東京方面から	6.34着	8.27着		9.54着	11.23着	12.28着	14.13着	15.13着	16.14着	17.14着		18.31着
金沢方面から	7.19着	8.22着	9.21着	10.20着		12.00着	14.00着	15.00着	15.51着	17.11着	17.56着	

高田駅(妙高はねうまライン)

直江津方面から	7.01着	8.20着	8.50着	9.53着	10.58着	11.43着	13.42着	14.34着	16.12着	17.15着	17.46着	18.11着

中央病院からの運賃	停留所／行先	新井バスターミナル										
100円	上越モール前	−	8.16	9.11	10.06	11.16	12.16	−	15.06	16.11	−	17.46	−
−	中央病院	7.10	8.20	9.15	10.10	11.20	12.20	14.07	15.10	16.15	17.20	17.50	18.30
160	東城町三丁目	7.13	8.23	9.18	10.13	11.23	12.23	14.10	15.13	16.18	17.23	17.53	18.33
160	東城町一丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
160	高田高校前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
160	上越地域振興局庁舎前	7.14	8.24	9.19	10.14	11.24	12.24	14.11	15.14	16.19	17.24	17.54	18.34
200	北城町	7.15	8.25	9.20	10.15	11.25	12.25	14.12	15.15	16.20	17.25	17.55	18.35
240	西城町一丁目	7.16	8.26	9.21	10.16	11.26	12.26	14.13	15.16	16.21	17.26	17.56	18.36
240	西城町十字路	7.17	8.27	9.22	10.17	11.27	12.27	14.14	15.17	16.22	17.27	17.57	18.37
260	知命堂病院前	7.18	8.28	9.23	10.18	11.28	12.28	14.15	15.18	16.23	17.28	17.58	18.38
260	高田駅前	7.20※	8.30※	9.25※	10.20※	11.30※	12.30※	14.17※	15.20※	16.25※	17.30※	18.00※	18.40※
260	高田駅前案内所	7.21	8.31	9.26	10.21	11.31	12.31	14.18	15.21	16.26	17.31	18.01	18.41
260	本町四丁目	7.22	8.32	9.27	10.22	11.32	12.32	14.19	15.22	16.27	17.32	18.02	18.42
260	本町三丁目	7.23	8.33	9.28	10.23	11.33	12.33	14.20	15.23	16.28	17.33	18.03	18.43
260	本町二丁目	7.25	8.35	9.30	10.25	11.35	12.35	14.22	15.25	16.30	17.35	18.05	18.45
260	別院入口	7.26	8.36	9.31	10.26	11.36	12.36	14.23	15.26	16.31	17.36	18.06	18.46
320	南新町入口	7.27	8.37	9.32	10.27	11.37	12.37	14.24	15.27	16.32	17.37	18.07	18.47
320	南本町二丁目	7.29	8.39	9.34	10.29	11.39	12.39	14.26	15.29	16.34	17.39	18.09	18.49
350	南本町一丁目	7.31	8.41	9.36	10.31	11.41	12.41	14.28	15.31	16.36	17.41	18.11	18.51
390	上越妙高駅前	7.36	8.46	9.41	10.36	11.46	12.46	14.33	15.36	16.41	17.46	18.16	18.56
450	和田小学校入口	7.40	8.50	9.45	10.40	11.50	12.50	14.37	15.40	16.45	17.50	18.20	19.00
490	西田中	7.42	8.52	9.47	10.42	11.52	12.52	14.39	15.42	16.47	17.52	18.22	19.02
520	柳井田	7.43	8.53	9.48	10.43	11.53	12.53	14.40	15.43	16.48	17.53	18.23	19.03
560	北新井駅入口	7.44	8.54	9.49	10.44	11.54	12.54	14.41	15.44	16.49	17.54	18.24	19.04
580	稲塚	7.47	8.57	9.52	10.47	11.57	12.57	14.44	15.47	16.52	17.57	18.27	19.07
640	諏訪町	7.49	8.59	9.54	10.49	11.59	12.59	14.46	15.49	16.54	17.59	18.29	19.09
690	新井バスターミナル	7.55	9.05	10.00	10.55	12.05	13.05	14.52	15.55	17.00	18.05	18.35	19.15

上越妙高駅(北陸新幹線)

東京方面行き	8.23発	9.22発	10.21発		12.01発	13.02発	15.01発	15.55発	17.12発	18.00発		19.16発
金沢方面行き	8.28発		9.57発	11.24発	12.32発	13.14発	15.14発	16.15発	17.15発		18.32発	

高田駅(妙高はねうまライン) ※赤時刻は特急

直江津方面行き	7.32発/7.53発	8.52発	9.33発	10.38発	11.44発	12.47発	14.37発	15.53発	16.43発	17.47発	18.31発	18.54発
新井方面行き	7.54発	8.51発	9.33発/9.54発	10.59発	11.44発	12.47発	14.43発	15.39発	16.43発	17.47発	18.12発	18.54発

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

土休日

上越妙高駅(北陸新幹線)

東京方面から		8.27着	9.54着	11.23着	13.13着	14.13着	16.14着	17.14着	
金沢方面から	7.19着	8.22着	10.20着		13.01着	14.00着	15.51着	17.11着	17.56着

高田駅(妙高はねうまライン)

直江津方面から	7.18着	8.20着	9.53着	10.58着	12.47着	13.42着	16.12着	17.15着	17.46着

停留所／行先	新井バスターミナル								
	元日運休		元日運休		元日運休			元日運休	元日運休
上越モール前	−	−	10.06	11.16	12.54	−	−	17.11	17.46
中央病院	7.29	8.42	10.10	11.20	12.58	14.18	16.15	17.15	17.50
東城町三丁目	7.32	8.45	10.13	11.23	13.01	14.21	16.18	17.18	17.53
東城町一丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
高田高校前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
上越地域振興局庁舎前	7.33	8.46	10.14	11.24	13.02	14.22	16.19	17.19	17.54
北城町	7.34	8.47	10.15	11.25	13.03	14.23	16.20	17.20	17.55
西城町一丁目	7.35	8.48	10.16	11.26	13.04	14.24	16.21	17.21	17.56
西城町十字路	7.36	8.49	10.17	11.27	13.05	14.25	16.22	17.22	17.57
知命堂病院前	7.37	8.50	10.18	11.28	13.06	14.26	16.23	17.23	17.58
高田駅前	7.39※	8.52※	10.20※	11.30※	13.08※	14.28※	16.25※	17.25※	18.00※
高田駅前案内所	7.40	8.53	10.21	11.31	13.09	14.29	16.26	17.26	18.01
本町四丁目	7.41	8.54	10.22	11.32	13.10	14.30	16.27	17.27	18.02
本町三丁目	7.42	8.55	10.23	11.33	13.11	14.31	16.28	17.28	18.03
本町二丁目	7.44	8.57	10.25	11.35	13.13	14.33	16.30	17.30	18.05
別院入口	7.45	8.58	10.26	11.36	13.14	14.34	16.31	17.31	18.06
南新町入口	7.46	8.59	10.27	11.37	13.15	14.35	16.32	17.32	18.07
南本町二丁目	7.48	9.01	10.29	11.39	13.17	14.37	16.34	17.34	18.09
南本町一丁目	7.50	9.03	10.31	11.41	13.19	14.39	16.36	17.36	18.11
上越妙高駅前	7.55	9.08	10.36	11.46	13.24	14.44	16.41	17.41	18.16
和田小学校入口	7.59	9.12	10.40	11.50	13.28	14.48	16.45	17.45	18.20
西田中	8.01	9.14	10.42	11.52	13.30	14.50	16.47	17.47	18.22
柳井田	8.02	9.15	10.43	11.53	13.31	14.51	16.48	17.48	18.23
北新井駅入口	8.03	9.16	10.44	11.54	13.32	14.52	16.49	17.49	18.24
稲塚	8.06	9.19	10.47	11.57	13.35	14.55	16.52	17.52	18.27
諏訪町	8.08	9.21	10.49	11.59	13.37	14.57	16.54	17.54	18.29
新井バスターミナル	8.14	9.27	10.55	12.05	13.43	15.03	17.00	18.00	18.35

上越妙高駅(北陸新幹線)

東京方面行き	8.23発	9.22発		12.01発	14.01発	15.01発	17.12発	18.00発	19.16発
金沢方面行き	8.28発		11.24発	12.32発	14.14発	15.14発	17.15発		18.32発

高田駅(妙高はねうまライン) ※赤時刻は特急

直江津方面行き	7.53発	9.33発	10.38発	11.44発	13.42発	14.37発	16.43発	17.47発	18.31発
新井方面行き	7.54発	9.33発/9.54発	10.59発	11.44発	13.42発	14.43発	16.43発	17.47発	18.12発

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

新井バスターミナル ⇒ 上越妙高駅前 ⇒ 本町 ⇒ 高田駅前 ⇒ 中央病院 ⇒ 上越モール前・悠久の里前

平日

上越妙高駅(北陸新幹線)

東京方面から	6.34着			8.27着		9.54着	11.23着	13.13着		15.13着	16.14着	17.14着	18.31着
金沢方面から	(長野発)	7.19着		8.22着	9.21着	10.20着		13.01着	14.00着	15.00着	15.51着	17.11着	

高田駅(妙高はねうまライン) ※赤時刻は特急

直江津方面から	7.01着	7.51着	7.51着	8.50着	9.32着		11.43着	12.47着	13.42着	15.18着	16.42着	17.46着	18.53着
新井方面から	6.42着	7.52着	8.08着	8.50着	9.21着	10.19着	11.43着	12.47着	13.41着		16.42着	17.46着	18.52着

新井バスターミナルからの運賃	停留所／行先	悠久の里前	中央病院		悠久の里前		中央病院	悠久の里前	中央病院	悠久の里前		中央病院	
− 円	新井バスターミナル	6.50	7.26	−	8.25	9.28	10.18	11.25	13.08	14.05	15.10	16.20	17.23	18.45
160	諏訪町	6.54	7.31	−	8.29	9.32	10.22	11.29	13.12	14.09	15.14	16.24	17.27	18.49
210	稲塚	6.56	7.33	−	8.31	9.34	10.24	11.31	13.14	14.11	15.16	16.26	17.29	18.51
280	北新井駅入口	6.59	7.36	−	8.34	9.37	10.27	11.34	13.17	14.14	15.19	16.29	17.32	18.54
280	柳井田	7.00	7.37	−	8.35	9.38	10.28	11.35	13.18	14.15	15.20	16.30	17.33	18.55
330	西田中	7.01	7.39	−	8.36	9.39	10.29	11.36	13.19	14.16	15.21	16.31	17.34	18.56
370	和田小学校入口	7.03	7.41	−	8.38	9.41	10.31	11.38	13.21	14.18	15.23	16.33	17.36	18.58
430	上越妙高駅前	7.07	7.45	−	8.42	9.45	10.35	11.42	13.25	14.22	15.27	16.37	17.40	19.02
470	南本町一丁目	7.10	7.48	−	8.45	9.48	10.38	11.45	13.28	14.25	15.30	16.40	17.43	19.05
480	南本町二丁目	7.12	7.51	−	8.48	9.50	10.40	11.47	13.30	14.27	15.32	16.42	17.46	19.07
480	南新町入口	7.14	7.53	−	8.50	9.52	10.42	11.49	13.32	14.29	15.34	16.44	17.48	19.09
480	別院入口	7.15	7.55	−	8.52	9.53	10.43	11.50	13.33	14.30	15.35	16.45	17.49	19.10
480	本町二丁目	7.16	7.56	−	8.53	9.54	10.44	11.51	13.34	14.31	15.36	16.46	17.50	19.11
480	本町四丁目	7.18	7.58	−	8.55	9.56	10.46	11.53	13.36	14.33	15.38	16.48	17.52	19.13
480	本町五丁目	7.19	7.59	(昼中央病院線)	8.56	9.57	10.47	11.54	13.37	14.34	15.39	16.49	17.54	19.14
480	高田駅前	7.21※	8.01	8.24	8.58※	9.59※	10.49※	11.56※	13.39※	14.36※	15.41※	16.51※	17.56※	19.16※
480	高田駅前案内所	7.22	8.02	8.25	8.59	10.00	10.50	11.57	13.40	14.37	15.42	16.52	17.57	19.17
620	知命堂病院前	7.23	8.03	8.26	9.00	10.01	10.51	11.58	13.41	14.38	15.43	16.53	17.58	19.18
620	西城町十字路	7.25	8.05	8.27	9.02	10.03	10.53	12.00	13.43	14.40	15.45	16.55	18.00	19.20
620	西城町一丁目	7.25	8.05	8.27	9.02	10.03	10.53	12.00	13.43	14.40	15.45	16.55	18.00	19.20
640	北城町	7.26	8.06	8.28	9.03	10.04	10.54	12.01	13.44	14.41	15.46	16.56	18.01	19.21
640	上越地域振興局庁舎前	7.28	8.08	8.31	9.05	10.06	10.56	12.03	13.46	14.43	15.48	16.58	18.03	19.23
640	高田高校前	↓	8.11	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
650	東城町一丁目	↓	8.14	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
650	東城町三丁目	7.29	↓	8.32	9.06	10.07	10.57	12.04	13.47	14.44	15.49	16.59	18.04	19.24
690	中央病院	7.33	8.22	8.36	9.10	10.11	11.01	12.08	13.51	14.48	15.53	17.03	18.08	19.28
720	悠久の里前	7.36	−	−	9.13	10.14	−	12.11	−	14.51	15.56	17.06	−	−

上越妙高駅(北陸新幹線)

東京方面行き	7.20発	8.23発		9.22発	10.21発		12.01発	14.01発	15.01発	15.55発	17.12発	18.00発	19.16発
金沢方面行き		8.28発			9.57発		12.32発	14.14発	15.14発	16.15発	17.15発	18.32発	

高田駅(妙高はねうまライン) ※赤時刻は特急

直江津方面行き	7.32発/7.53発	8.23発		9.33発	10.20発	11.00発	12.47発	14.37発		15.53発	17.16発	18.31発	19.30発

「通学100円パス」…中学生、高校生を対象として1乗車100円です。（「高田駅前」または「高田駅前案内所」で乗車→「上越地域振興局庁舎前」または「東城町一丁目」までに降車、平日のみ対象）

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

土休日

上越妙高駅(北陸新幹線)

東京方面から		8.27着	9.54着	11.23着	13.13着	15.13着	16.14着	17.14着	18.31着
金沢方面から	7.19着	8.22着	10.20着	12.00着	13.01着	15.00着	15.51着	17.11着	17.56着

高田駅(妙高はねうまライン) ※赤時刻は特急

直江津方面から	7.51着	8.50着		11.43着	12.47着	15.18着	16.12着	17.15着	18.53着
新井方面から	7.52着	8.50着	10.19着	11.43着	12.47着/13.13着		16.08着	17.14着	18.52着

停留所／行先	中央病院	悠久の里前		中央病院				
	元日運休	元日運休		元日運休		元日運休		元日運休
新井バスターミナル	7.30	8.35	10.18	12.00	13.15	15.10	16.15	17.15	18.30
諏訪町	7.34	8.39	10.22	12.04	13.19	15.14	16.19	17.19	18.34
稲塚	7.36	8.41	10.24	12.06	13.21	15.16	16.21	17.21	18.36
北新井駅入口	7.39	8.44	10.27	12.09	13.24	15.19	16.24	17.24	18.39
柳井田	7.40	8.45	10.28	12.10	13.25	15.20	16.25	17.25	18.40
西田中	7.41	8.46	10.29	12.11	13.26	15.21	16.26	17.26	18.41
和田小学校入口	7.43	8.48	10.31	12.13	13.28	15.23	16.28	17.28	18.43
上越妙高駅前	7.47	8.52	10.35	12.17	13.32	15.27	16.32	17.32	18.47
南本町一丁目	7.50	8.55	10.38	12.20	13.35	15.30	16.35	17.35	18.50
南本町二丁目	7.52	8.57	10.40	12.22	13.37	15.32	16.37	17.37	18.52
南新町入口	7.54	8.59	10.42	12.24	13.39	15.34	16.39	17.39	18.54
別院入口	7.55	9.00	10.43	12.25	13.40	15.35	16.40	17.40	18.55
本町二丁目	7.56	9.01	10.44	12.26	13.41	15.36	16.41	17.41	18.56
本町四丁目	7.58	9.03	10.46	12.28	13.43	15.38	16.43	17.43	18.58
本町五丁目	7.59	9.04	10.47	12.29	13.44	15.39	16.44	17.44	18.59
高田駅前	8.01※	9.06※	10.49※	12.31※	13.46※	15.41※	16.46※	17.46※	19.01※
高田駅前案内所	8.02	9.07	10.50	12.32	13.47	15.42	16.47	17.47	19.02
知命堂病院前	8.03	9.08	10.51	12.33	13.48	15.43	16.48	17.48	19.03
西城町十字路	8.05	9.10	10.53	12.35	13.50	15.45	16.50	17.50	19.05
西城町一丁目	8.05	9.10	10.53	12.35	13.50	15.45	16.50	17.50	19.05
北城町	8.06	9.11	10.54	12.36	13.51	15.46	16.51	17.51	19.06
上越地域振興局庁舎前	8.08	9.13	10.56	12.38	13.53	15.48	16.53	17.53	19.08
高田高校前	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
東城町一丁目	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
東城町三丁目	8.09	9.14	10.57	12.39	13.54	15.49	16.54	17.54	19.09
中央病院	8.13	9.18	11.01	12.43	13.58	15.53	16.58	17.58	19.13
悠久の里前	−	9.21	11.04	−	−	−	−	−	−

上越妙高駅(北陸新幹線)

東京方面行き	8.23発	9.22発		13.02発	14.01発	15.55発	17.12発	18.00発	19.16発
金沢方面行き	8.28発		11.24発	12.32発	14.14発	16.15発	17.15発	18.32発	

高田駅(妙高はねうまライン)

直江津方面行き	8.23発	9.33発	11.00発	12.47発	14.37発	15.53発	17.16発	18.31発	19.30発

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

表１　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

令和7年度

都道府県 （市区町村）	運行予定者名	運行系統名 （申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額 （千円）	特例措置
上越市	頸城自動車株式会社	（46）　上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜	5,843.5	
		（47）　上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	1,990.0	
合　　計			7,833.5	

（注）

1．本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を添付すること。

2．「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2　5．ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3．補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	頸城自動車株式会社	令和7年度

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1．申請事業者の概要

（1）基準期間：R5年度実績（R4.10.1～R5.9.30）

	乗合バス事業					
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	64,130 千円	営業外収益	1,318 千円	経常収益（イ）	65,448 千円
	営業費用	211,737 千円	営業外費用	8,407 千円	経常費用（ロ）	220,144 千円
	営業損益	▲ 147,607 千円	営業外損益	▲ 7,089 千円	経常損益	▲ 154,696 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ（ハ）	km 620,675.8				経常収支率	29.72 %

（2）基準期間の前年度：R4年度実績（R3.10.1～R4.9.30）

	乗合バス事業					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	65,650 千円	営業外収益	1,224 千円	経常収益（イ’）	66,874 千円
	営業費用	208,366 千円	営業外費用	5,697 千円	経常費用（ロ’）	214,063 千円
	営業損益	▲ 142,716 千円	営業外損益	▲ 4,473 千円	経常損益	▲ 147,189 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ（ハ’）	km 630,849.1				経常収支率	31.24 %

（3）基準期間の前々年度：R3年度実績（R2.10.1～R3.9.30）

	乗合バス事業					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	63,042 千円	営業外収益	1,112 千円	経常収益（イ”）	64,154 千円
	営業費用	202,608 千円	営業外費用	6,065 千円	経常費用（ロ”）	208,673 千円
	営業損益	▲ 139,566 千円	営業外損益	▲ 4,953 千円	経常損益	▲ 144,519 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ（ハ”）	km 620,791.1				経常収支率	30.74 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ”÷ハ”＝ a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ’÷ハ’＝ b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
羽越	336円.14銭	339円.32銭	354円.68銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2．キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
羽越	343円38銭	378円29銭	343円38銭	105円44銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

（1）系統概要

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	運行系統 主な経由地	運行系統 終点	計画運行日数	計画運行回数 （ ） ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程（全体キロ） チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他系統との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 （チ－(リ＋ヌ＋ル)）÷チ＝ヲ
羽越	46		上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜	上越妙高駅前	市役所・労災病	鵜の浜	365 日	5099.5 回 (13.9)	1.6	22.2人	往 27.2km 復 27.2km	（平均） 27.2km	往 0.0km 復 0.0km	（平均） 0.0km	% 0.000	往 0.0km 復 0.0km	（平均） 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	（平均） 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	（平均） 0.0km	% 0.000	% 100.000
羽越	47		上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	上越モール前	上越妙高駅前	新井バスター	365 日	4006.0 回 (10.9)	1.7	18.5人	往 17.2km 復 16.8km	17.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	% 0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 5.1km 復 5.1km	5.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	% 0.000	% 70.000
合計			2系統								往 44.4km 復 44.0km	44.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 5.1km 復 5.1km	5.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		

（2）補助対象経費の算定

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 （チ－(リ＋ヌ)）÷チ＝ヲ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 ＝ノ	基準期間の前々年度 経常収益 ヤ”	基準期間の前々年度 実車走行キロ マ”	基準期間の前々年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ”÷マ”＝d	基準期間の前年度 経常収益 ヤ’	基準期間の前年度 実車走行キロ マ’	基準期間の前年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ’÷マ’＝e	基準期間 経常収益 ヤ	基準期間 実車走行キロ マ	基準期間 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ＝f	補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ－ヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
羽越	46		100.000%	262,829.5km	90,250,393 円	114円.45銭	34,679,887 円	257,982.6 km	134円.42銭	31,003,627 円	264,995.4 km	116円.99銭	24,400,817 円	265,356.3 km	91円.95銭	30,080,836 円	60,169,557 円	40,612,676 円	40,612,676 円
羽越	47		70.000%	133,696.4km	45,908,669 円	133円.99銭	21,279,914 円	130,084.2 km	163円.58銭	18,132,049 円	133,584.5 km	135円.73銭	13,727,654 円	133,714.4 km	102円.66銭	17,913,980 円	27,994,689 円	20,658,901 円	20,658,901 円
合計				396,525.9km	136,159,062 円		55,968,907 円	388,070.1km		49,135,720 円	398,579.9km		38,128,471 円	399,070.7km		47,994,816 円	88,164,246 円	61,271,577 円	61,271,577 円

（3）負担者及び負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ’＝ツ’	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム－ラ＝ウ	ウの負担者とその負担割合 新潟県 負担額	新潟県 負担割合	市町村 負担額	市町村 負担割合	その他の者 負担額	その他の者 負担割合	事業者自己負担 負担額	事業者自己負担 負担割合	「その他の者」の具体的概要
羽越	46		40,612,676 円	40,612,676 円	11,687,101 円	11,687千円	5,843.5千円	60,169,557 円	54,326,057 円	5,843,500 円	10.8%	19,556,881 円	36.0%	0 円	0.0%	28,925,676 円	53.2%	
羽越	47		14,461,230 円	14,461,230 円	3,980,155 円	3,980千円	1,990.0千円	27,994,689 円	26,004,689 円	1,990,000 円	7.7%	5,135,052 円	19.7%	8,398,407 円	32.3%	10,481,231 円	40.3%	国、県、妙高市
合計			55,073,906 円	55,073,906 円	15,667,256 円	15,667千円	7,833千円	88,164,246 円	80,330,746 円	7,833,500 円	9.8%	24,691,933 円	30.7%	8,398,407 円	34.0%	39,406,907 円	49.1%	

(1) 記載要領

1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第２編第１章第３節に係る経常費用を除くこと。

2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第５条で定める期間）と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。

3.補助対象期間（補助金交付要綱第５条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年５月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。

6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。

7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、１系統が２つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「１」を、平成２９年８月２日改正附則第2条の規定に該当する場合には「２」を、補助金交付要綱別表２　５．ただし書きに該当する場合には「３」を記載する。

9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には１日当り計画運行回数又は平日１日当り計画運行回数のいずれかを記載する。

10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第１位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。

12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が１日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。

13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「１」又は「２」を記載した系統のみ記載すること。

14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第３位（小数点第４位切り捨て）まで算出して記載すること。

15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。

16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。

17.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「１」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額に、（ツ’）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「２」を記載した系統については、（ツ’）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。

18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の１１／２０に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
　また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。

19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
　（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

１．補助対象期間（補助金交付要綱第５条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第２条第２項の「事業報告書」（補助金交付要綱第２編第１章第３節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
　ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

２．補助対象期間（補助金交付要綱第５条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第１－５の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第１－５。
　ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

３．地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

様式第１－５（日本工業規格Ａ列４番）

事業者名	頸城自動車㈱	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 乗合部	(責任者役職・氏名) 乗合部長　田村　治
補助金担当部門	(担当部門の名称) 乗合部　乗合課	(責任者役職・氏名) 業務係長　奈良場　慎一

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和５年度）

実態調査日　令和　年　月　日実施

運行系統							年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定					
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	１人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	１系統当り経常費用(円)	運賃改定前　適用　運賃改定後　適用 の平均賃率×日数＋の平均賃率×日数 総適用日数	平均賃率(F)(円)	平均乗車密度(B)／(C)／(F)(G)	輸送量(A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備考
第46号	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜	上越妙高駅前	市役所・労災病院前	鵜の浜	27.2	13.9	173,204	2.5	433,010.0	22,074,980	265,356.3	1,834,675	491,162	24,400,817	94,116,572	（49.14×365＋0.00×0）／365	49.14	1.6	22.2	有 (無)	
第47号	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	上越モール前	上越妙高駅前	新井バスターミナル	17.0	10.9	48,430	3.3	159,820.5	8,623,531	92,847.7	716,712	191,873	9,532,115	32,931,222	（52.65×365＋0.00×0）／365	52.65	1.7	18.5	有 (無)	
合計					44.2		221,634		592,830	30,698,511	358,204.0	2,551,387	683,035	33,932,932	127,047,794						

［記載要領］
1. この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第５条で定める期間）の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
2. 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第１位まで記載すること。
4. 運行回数は、補助対象期間における１日の平均を小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお１往復を運行回数１回とし、循環系統の場合は、１循環で運行回数１回とする。
5. １人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
6. 輸送人キロは、輸送人員×１人平均乗車キロにより算出すること。
7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年１回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
8. 実車走行キロは、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
9. １系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

様式第１－５（日本工業規格A列４番）

事　業　者　名	頸城自動車株式会社

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和４年度）

実態調査日　令和3年11月9日～11月11日の3日間実施・令和4年6月21日～6月23日の3日間実施

運行系統							年間輸送実績					経常収益			1系統当り経常費用（円）	平均乗車密度算定			輸送量（A）×（G）	市町村による回数券購入等の有無	備考	経常収支率	国庫補助金申請額（千円）（力）	地域公共交通再編事業の特例措置の有無
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程（km）	運行回数（A）（回）	輸送人員（人）	1人平均乗車キロ（km）	輸送人キロ（人キロ）	運送収入（B）（円）	実車走行キロ（C）（km）	運送雑収（D）（円）	営業外収益（E）（円）	計（B）+（D）+（E）		（運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均賃率×日数+の平均賃率×日数）／総適用日数	平均賃率（F）（円）	平均乗車密度（B）／（C）×（F）（G）					
48	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜	上越妙高駅前	市役所・労災病院前	鵜の浜	27.2	13.9	176,932	2.5	442,330.0	21,839,766.0	264,995.4	8,709,484	454,377	31,003,627	89,918,239	49.13 × 365 ＋ 0.00×0 ／ 365	49.13	1.6	22.2	有・無		34.47%	5,588.0	
49	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	上越モール前	上越妙高駅前	新井バスターミナル	17.0	10.9	70,768	3.4	240,611.2	12,887,792.0	133,584.5	4,976,126	268,131	18,132,049	45,327,892	52.65 × 365 ＋ 0.00×0 ／ 365	52.65	1.8	19.6	有・無		40.00%	2,723.5	
合計					44.2		247,700		682,941.2	34,727,558	398,579.9	13,685,610	722,508	49,135,676	135,246,131								8,311	

［記載要領］

1. この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第５条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第１－５の添付を省略することができる。）
なお、様式１－８に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
2. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第１位まで記載すること。
4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度（基準期間）中における１日の平均を小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお１往復を運行回数１回とし、循環系統の場合は、１循環で運行回数１回とする。
5. １人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
6. 輸送人キロは、輸送人員×１人平均乗車キロにより算出すること。
7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則として年１回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
8. 実車走行キロは、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
9. １系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度（基準期間）中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
（注）上記、記載要領中3. 以降において、前々年度（基準期間）とあるのは1. 但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2. 但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

様式第１－５（日本工業規格Ａ列４番）

事業者名	頸城自動車株式会社	
運行計画担当部門	（担当部門の名称）乗合部	（責任者役職・氏名）乗合部長　田村　治　印
補助金担当部門	（担当部門の名称）乗合部　乗合課	（責任者役職・氏名）課長補佐　小林 朋哉　印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表集計（令和　3　年度）

実態調査日　令和２年11月10日～11月12日の３日間実施
令和３年 6月15日～ 6月17日の３日間実施

運行系統							年間輸送実績					経常収益				経常費用	平均乗車密度算定						
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	１人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当り経常費用(円)	運賃改定前　適用　運賃改定後　適用の平均賃率×日数＋の平均賃率×日数 ／ 総適用日数	平均賃率(F)(円)	平均乗車密度(B)／(C)×(F)(G)	輸送量(A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備考
第49号	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜	上越妙高駅前	市役所・労災病院前	鵜の浜	27.2	13.9	164,494	2.4	394,785.6	19,830,829	257,982.6	14,464,580	384,478	34,679,887	86,718,271	49.15 × 365 ＋ 0.00 × 0 ／ 365	49.15	1.5	20.8	有 (無)	
第50号	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	上越モール前	上越妙高駅前	新井バスターミナル	17.0	10.9	73,097	3.4	248,529.8	13,395,671	130,084.2	7,624,529	259,714	21,279,914	43,726,502	52.80 × 365 ＋ 0.00 × 0 ／ 365	52.80	1.9	20.7	有 (無)	
																× ＋ × ／ 0					
																× ＋ × ／ 0					
																× ＋ × ／ 0					
合計	2系統				44.2		237,591		643,315.4	33,226,500	388,066.8	22,089,109	644,192	55,959,801	130,444,773						

［記載要領］
１．この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第５条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第１－５の添付を省略することができる。）
なお、様式１－８に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
２．申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
３．起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第１位まで記載すること。
４．運行回数は、補助対象期間の前々年度（基準期間）中における１日の平均を小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお１往復を運行回数１回とし、循環系統の場合は、１循環で運行回数１回とする。
５．１人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
６．輸送人キロは、輸送人員×１人平均乗車キロにより算出すること。
７．運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則として年１回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
８．実車走行キロは、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
９．１系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10．平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11．平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出すること。
12．備考欄には、補助対象期間の前々年度（基準期間）中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13．各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14．市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
（注）上記、記載要領中３．以降において、前々年度（基準期間）とあるのは１．但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、２．但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

別紙　生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組（※）	取組の実施主体	効果目標	実施に向けた スケジュール	実施時期
新潟県	頸城自動車株式会社	46	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜	2、5、7、11、14、18、19、21	上越市、頸城自動車	・R4年度利用者数の110.4%以上とする。 ・R4年度収支率の101.9%とする。	第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき取り組む 毎年4月にダイヤ改正予定	令和2年4月～令和10年3月まで 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき随時実施する。
	頸城自動車株式会社	47	上越ﾓｰﾙ前～上越妙高駅前～新井ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙ	5、7、11、14、18、19、21	上越市、頸城自動車	・R4年度利用者数の110.4%以上とする。 ・R4年度収支率の101.9%とする。	第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき取り組む 毎年4月にダイヤ改正予定	令和2年4月～令和10年3月まで 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき随時実施する。

（※）系統毎の取組内容について、詳細は資料１－２のとおり

資料1-2

生産性向上に資する取組項目について

「別紙　生産性向上に資する取組」に記載する系統毎の取組内容は以下のとおり。

取組分類	系統ごとの取組
系統見直し	1　複数系統を統合するなどによる輸送力の向上
	2　運行経路の見直し（路線の短縮）
	3　コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上（系統の見直し）
	4　その他
ダイヤ調整	5　競合路線との時刻調整
	6　コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上（ダイヤ調整）
	7　ダイヤ改正（路線バスとの乗継ダイヤの設定）
	8　その他
貨客混載、混乗化	9　物流事業者と連携した貨物輸送
	１０　その他
運賃、企画乗車券	１１　1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大
	１２　ノーマイカーデーを実施し実施日は1割引きの運賃を設定
	１３　ICカードの普及促進
	１４　免許返納者に対する割引を導入し利用促進
	１５　乗継割引実施により利便性を向上させ利用促進
	１６　その他
イベント、観光、広告宣伝	１７　観光施策との連携による利用促進
	１８　子供向けの「乗り方教室」、老人クラブを対象に高齢者向け「乗り方教室」を実施
	１９　商業施設のイベントと連携した需要喚起
	２０　広告（ポスター、車体ラッピング）による収入増
	２１　バス路線マップの作成及び配布による利用促進
	２２　その他
調査	２３　利用実態を把握し、必要に応じ見直し
	２４　その他

資料 1-3

対象運行系統の１日当たりの運行回数及び輸送量（令和５年度実績）

○　主な補助要件

都道府県等が定めた地域公共交通に位置付けられた系統であり、

・一般乗合旅客自動車運送事業者であること
・複数市町村にまたがる系統であること（平成 13 年 3 月 31 日時点で判定）
・1 日当たりの計画運行回数が 3 回以上であること
・1 日当たりの輸送量が 15～150 人/日以上であること
・経常赤字が見込まれること

○　対象運行系統の 1 日当たりの輸送量

No.	系　統　名	１日当たりの運行回数（回/日）	１日当たりの輸送量（人/日）
46	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜	13.9	22.2
47	上越ﾓｰﾙ前～上越妙高駅前～新井ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙ	10.9	18.5

資料 1-4

路線バス等を運行する事業者に交付する補助金について（参考資料）

市内における路線バス等を運行（一般乗合旅客自動車運送）する事業者について、その運行系統の経常欠損の実績に対し、国、県及び市は補助金を交付している。

◎補助制度の概要（令和 6 補助年度現在）

①国庫補助金

補助金名称		地域間幹線系統確保維持費 国庫補助金	地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金
補助対象者		乗合バス事業者	乗合バス事業者、自家用有償旅客運送を行う者
補助要件	計画	都道府県協議会等が定めた生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画）に掲載された運行系統 ※本計画については、令和 7 年度分から、当市で作成	市区町村協議会等が策定した生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）に掲載された運行系統
	運行形態	路線定期運行	路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、市町村運営有償運送、交通空白地有償運送
	運行区域回数距離	・複数市町村にまたがる(H13.3.31 現在の市町村) ・広域行政圏の中心市町村への需要に対応している等 ・運行回数 3 回/日以上	・地域間幹線系統のフィーダー系統又は交通不便地域における地域間交通ネットワーク(地域間幹線バス系統、鉄道等)のフィーダー系統 ・新たに運行又は運行補助を開始するもの、前年度の生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に掲載されているもの
	輸送量密度	・輸送量(見込み)が 15 人以上 150 人以下/日	-
	収支状況	・経常収益(見込み)が補助対象経常費用(見込み)を下回り、かつ、過去 2 ヶ年度の両方又はいずれかが赤字 ・経常収益(見込み)が経常費用(見込み)の 11/20 以上又は市町村の補助により 11/20 に達する	・経常収益(実績額)が補助対象経常費用(実績額)を下回り、かつ、過去 2 ヶ年度の両方又はいずれかが赤字
	継続性	・補助対象期間の末日(9 月 30 日)において引き続き運行される予定	・補助対象期間の末日(9 月 30 日)において引き続き運行される予定
補助対象となる欠損		①補助対象経常費用(見込額)－②経常収益(見込額)　※上限額あり	①補助対象経常費用(実績額)－②経常収益(実績額)　※上限額あり
補助率		1/2 ※同じ要件で、県から協調補助 1/2 あり(新潟県バス運行対策費補助金)	1/2

②県及び市補助金

補助金名称		新潟県生活交通確保対策補助金	市単独補助金
補助対象者		市町村	頸城自動車㈱ほか、バス・タクシー事業者(計 7 社)
補助要件	計画	市町村長が定めた生活交通確保計画に位置付けられた系統	市町村長が定めた生活交通確保計画に位置付けられた系統
	運行形態	市町村の補助を受けてバス事業者等が運行又は道路運送法第 79 条の登録を受けて市町村が運行	−
	運行区域回数距離	・運行経路が 5km 以上又は複数市町村にまたがる ・総合病院など広域の中心的機能への需要に対応している等 ・運行回数 2 往復/日以上 ・実質的に競合する鉄道や軌道がない ・国庫補助路線と実質的な競合関係にない	−
	輸送量密度	・平均乗車密度 2 人以上 5 人未満	−
	収支状況	・経常収益が補助対象経常費用に達していない	−
	継続性	−	−
補助対象となる欠損		①補助対象経常費用(見込額)－②経常収益(見込額)	①補助対象経常費用(実績額)－②経常収益(実績額)
補助率		財政力指数、収支率、運行範囲に応じて 30%～50%	100%（※）

※頸城自動車㈱は、補助対象経費の上限あり。また、乗合タクシーは、計画運行回数に対する稼働率等による上限あり。

（参考）令和 4 年度に各事業者へ交付した各種補助金額の実績

国庫補助金		県補助金	市補助金	合計額
幹線補助金（県負担分含む）	ﾌｨｰﾀﾞｰ補助金			
26,295 千円	17,193 千円	21,391 千円	385,861 千円	450,740 千円

※国庫補助金及び県補助金については、新型コロナウイルス感染症による補助要件の緩和措置あり。

資料2

協議運賃路線一覧表

◆協議運賃路線・・・上越市地域公共交通活性化協議会または当協議会における運賃設定に係る協議の結果に基づいて運賃額を決定した路線

	No.	路線名	区間	運賃適用日
頸城自動車	1	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前	H26.4.1～
	2	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	H26.4.1～
	3	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～アルカディアシティ～上越総合病院	H26.4.1～
	4	名立線	コミュニティプラザ前～うみてらす名立前～労災病院前	H26.4.1～
	5	上越大通り線	直江津港～西城病院前～中央病院	H28.10.1～
	6	〃	上越妙高駅前～西城病院前～福橋東	H28.10.1～
	7	〃	中央病院～西城病院前～福橋東	H28.10.1～
	8	〃	中央病院～高田高校前～福橋東	H28.10.1～
	9	〃	中央病院～高田高校前～新井バスターミナル	H28.10.1～
	10	〃	柿崎バスターミナル・鵜の浜～労災病院前～上越妙高駅前	H28.10.1～
	11	〃	柿崎バスターミナル・鵜の浜～西城病院前～上越妙高駅前	H28.10.1～
	12	〃	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	R2.4.1～
	13	富岡線	マルケーバスセンター～謙信公武道館前～高田駅前	R1.12.1～
	14	教育大学線	上越モール前～教育大学～直江津駅前	R2.6.1～
	15	春日山・佐内線	佐内入口～春日山下～中央病院・悠久の里前	R2.6.1～
	16	春日山線	直江津駅前～春日山下～中央病院	R2.6.1～
	17	〃	直江津駅前～春日山下～悠久の里前	R2.6.1～
	18	直江津・浦川原線	マルケーバスセンター～岡沢・青野十文字・浦川原小学校前～浦川原バスターミナル	R3.4.1～
	19	〃	マルケーバスセンター～青野十文字～保倉川橋	R3.4.1～
	20	〃	マルケーバスセンター～労災病院前・岡沢～浦川原バスターミナル	R3.4.1～
	21	南川線	高速頸城バス停入口～島田・市村～労災病院前	R3.4.1～
	22	山麓線	直江津駅前～春日野一丁目～上越妙高駅前	R4.4.1～

資料2

協 議 運 賃 路 線 一 覧 表

◆協議運賃路線・・・上越市地域公共交通活性化協議会または当協議会における運賃設定に係る協議の結果に基づいて運賃額を決定した路線

	No.	路線名	区間	運賃適用日
くびき野バス	1	島田線	高田駅前～島田～曽根田	R5.4.1～
	2	真砂線	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	R2.10.1～
	3	宮口線	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前・牧地区公民館前	R3.4.1～
	4	青柳線	高田駅前～下稲塚～清里区総合事務所前	R3.4.1～
	5	〃	高田駅前～松野木～清里区総合事務所前	R3.4.1～
	6	高田・浦川原線	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル	R2.10.1～
	7	〃	高田駅前～番町～三和区総合事務所前	R2.10.1～
	8	正善寺線	西城病院前～飯北～上正善寺西	R4.4.1～
	9	高田南循環線	高田駅前案内所～上越妙高駅前～高田駅前	R4.4.1～
頸北観光バス	1	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前経由～海洋センター前	H26.4.1～
	2	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口経由～海洋センター前	H26.4.1～
	3	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅・矢住経由～海洋センター前	H26.4.1～
	4	柳町線	海洋センター前～下柳町経由～海洋センター前	H26.4.1～
	5	泉谷・勝穂循環線	原之町～後生寺・平等寺～原之町	H26.4.1～
	6	吉川西部循環線 (くびき駅前経由)	吉川区総合事務所前～くびき駅前経由～吉川区総合事務所前	H29.4.1～
	7	吉川西部循環線 (上下浜駅前経由)	吉川区総合事務所前～上下浜駅前経由～吉川区総合事務所前	H29.4.1～
頸南バス	1	新井・板倉線	けいなん総合病院～板倉コミュニティプラザ前	H29.4.1～
	2	三針(清里)線	けいなん総合病院～長嶺・下稲塚～清里区総合事務所前	H29.4.1～
アイエムタクシー	1	岡沢ルート(定時便)	朝日ショッピングプラザ前・揚石医院～中郷小学校前・二本木駅～岡沢・はーとぴあ中郷前	R2.10.1～
	2	稲荷山ルート(定時便)	朝日ショッピングプラザ前～二本木駅～稲荷山	R5.4.1～
	3	岡沢ルート(デマンド)	揚石医院～中郷区総合事務所前～岡沢・稲荷山	R2.10.1～
浦川原タクシー	1	安塚区予約型コミュニティバス	安塚区全域及び浦川原区虫川	R5.4.1～